

追加型投信／国内／株式

運用実績

基準価額

12,890円

前週比

+31円

純資産総額

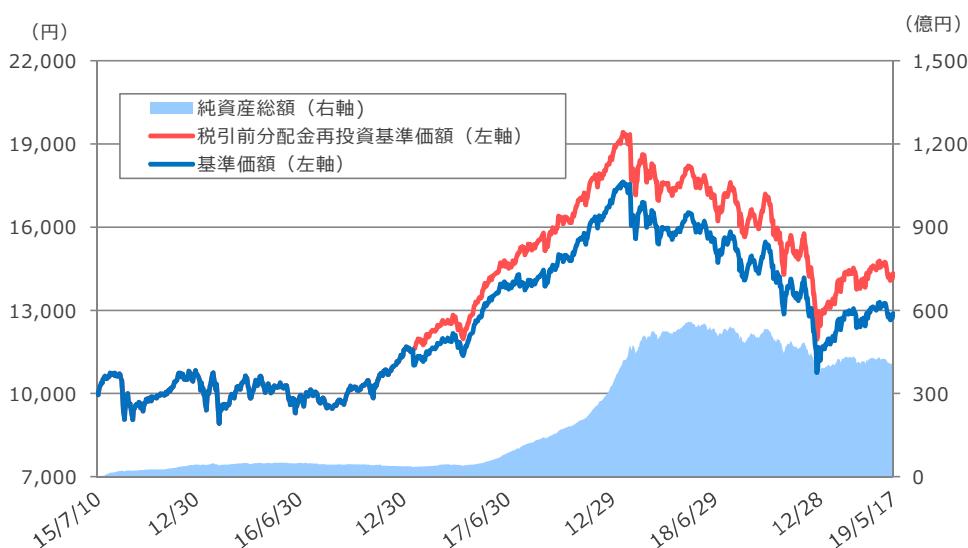
41,238百万円

※基準価額は信託報酬控除後の値です。

※前週比は応答日が祝日等の場合には、前営業日のものとの比較を記載しています。

ファンド設定日：2015年7月10日

基準価額等の推移



※基準価額及び税引前分配金再投資基準価額は、信託報酬控除後の値です。

※税引前分配金再投資基準価額は、税引前分配金を再投資したものとして算出しています。

資産構成 (単位：百万円)

本ファンド	金額	比率
マザーファンド	41,167	99.8%
現金等	71	0.2%

マザーファンド	金額	比率
国内株式	66,461	98.1%
現金等	1,295	1.9%

※本ファンドは、中小型割安成長株・マザーファンドを通じて実質的に株式に投資しています。

※現金等には未収・未払項目などが含まれるため、マイナスとなる場合があります。

期間収益率

設定来	1週間	1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	1年	3年	5年
43.3%	0.2%	-3.1%	1.6%	-4.1%	-21.3%	41.6%	-

※期間収益率は税引前分配金を再投資したものとして算出した税引前分配金再投資基準価額により計算しています。

※応答日が祝日等の場合には、前営業日からの収益率を記載しています。

収益分配金（税引前）推移

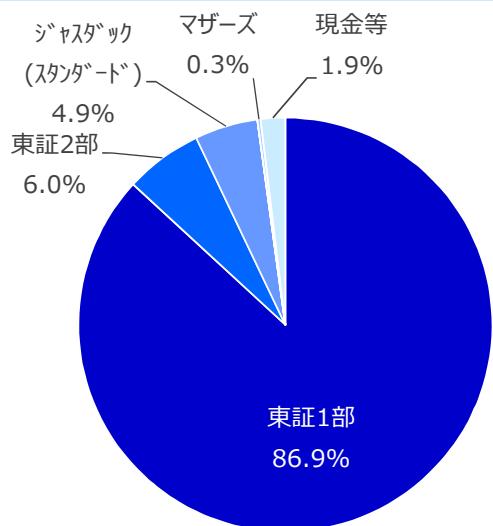
決算期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	設定来累計
決算日	2017/1/23	2017/7/24	2018/1/22	2018/7/23	2019/1/22	
分配金	600円	500円	150円	140円	0円	1,390円

※収益分配金は1万口当たりの金額です。

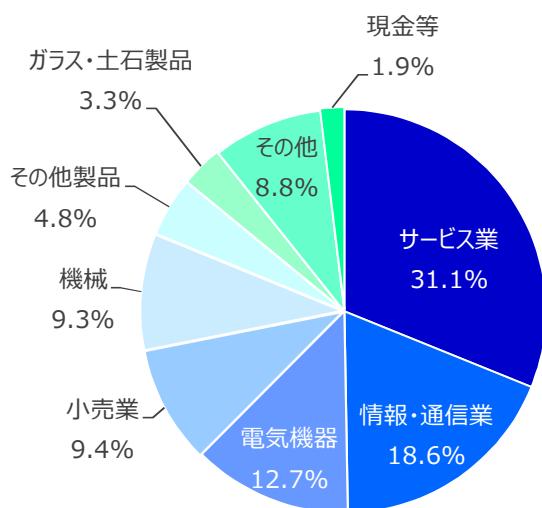
※後述の「本資料のご留意点」を必ずご覧ください。

マザーファンドの状況

市場別組入比率



業種別組入比率



組入上位10銘柄

	証券コード	銘柄名	市場区分	業種	比率
1	2124	ジェイエイシリクルートメント	東証1部	サービス業	3.8%
2	4680	ラウンドワン	東証1部	サービス業	3.8%
3	4290	プレステージ・インターナショナル	東証1部	サービス業	3.6%
4	9793	ダイセキ	東証1部	サービス業	3.5%
5	7839	S H O E I	東証1部	その他製品	3.4%
6	7943	ニチハ	東証1部	ガラス・土石製品	3.3%
7	4301	アミューズ	東証1部	サービス業	3.3%
8	4768	大塚商会	東証1部	情報・通信業	3.3%
9	3191	ジョイフル本田	東証1部	小売業	2.8%
10	3657	ポールトウワイン・ピットクルーホールディングス	東証1部	情報・通信業	2.8%

組入銘柄数

58銘柄

※組入比率はいずれもマザーファンドの純資産総額比です。四捨五入の関係で合計が100%にならない場合があります。

※本ファンドはファミリーファンド方式で運用を行っているため、マザーファンドの運用状況を表示しています。

投資助言会社からのコメント

活動メモ

経営者の方々の中長期的な経営方針は、私たちが調査分析する上で最も重視しているポイントです。昨年来、多くの電子部品・電子材料メーカーとの面談で“脱スマートフォン（スマホ）依存”という言葉が良く出てくるようになりました。長らく右肩上がりに伸びてきたスマホも成熟期に入り、2017年後半から販売台数は頭打ちとなっています。日本メーカーは高機能モデル向けの部品・材料に強みを持ち、特に大手海外端末メーカーへの依存度を高めてきただけに、2018年は多くの関連メーカーの売上が当初の予想を下回る結果となりました。こうした結果を受けて、経営者がスマホ依存度を下げ、業績の安定感を高めたいと考えるようになったのは自然な流れといえましょう。

一方、スマホに代わる成長分野として最も注目されるのは自動車です。新たな潮流である『CASE（コネクティッド化、自動運転化、シェア／サービス化、電動化）』が浸透していることで、スマホで使われていたような高機能の電子部品・材料が自動車でも使われるようになっているためです。ただし、耐久性・耐熱性といった自動車特有の難度が高い要請もあるため、スマホの技術をそのまま転用できるわけではありません。また、自動車は案件の足が長いという特徴もあり、現在商談している案件が実際に売上に寄与するまで2～3年かかることも珍しくありません。すなわち、自動車向けの売上比率を高めたいと思っても、一朝一夕にはいかないということです。

スマホの成熟化を見越して、他社に先んじて動き出していた会社は足元で早くも成果を出しつつありますが、昨年から動き出した会社は成果が出るのが1～2年後です。最悪の場合は先行メーカーにシェアを奪われて成果が出ないという事態もあり得ます。中長期での潮流の変化を的確に見据えて、成長の種を常に仕込んでおくことが如何に重要なことです。こうした点に留意しながら、日々積極的に調査活動を進めています。

組入銘柄のご紹介：～ラウンドワン（4680）～

今週は、ボウリング、ゲームセンター、カラオケなどの複合施設を全国展開している「ラウンドワン」をご紹介します。“安近短”レジャーの代表格といえる同社は創業から39年の社歴を有しますが、それでも業界内では後発組に属します。先発組に追い付き・追い越すために同社が取り組んできたのは、斬新なサービスや商品を発信し続けることでした。

例えば、創業当時は会員制が当たり前だったボウリング業界で初心者をターゲットにすることで若者の集客に成功しました。1990年代には同一建物内にゲームセンターやカラオケルーム等を併設させて新しいタイプの複合施設を作り上げ、2000年代には店舗の大型化を進めて『スパッチャ』（時間制のスポーツ体感施設）を設置することで、さらに斬新なレジャー施設を生み出しています。若者のボウリング離れや消費増税の逆風を受け、2008年3月期から9期にわたって既存店売上高減収基調が続く苦境に陥った際も、それを打開したのはやはり新しいアイデアでした。小中学生の無料キャンペーン、ボウリングのキャッシュバック、有力なゲーム機の投入などを進めた結果、2017年3月期以降は回復基調が定着しています。

そして、その流れを確固たるものにすべく新たに同社が取り組んでいるのが『ラウンドワンライブ』です。“つながる”をテーマとした同システムでは、ボウリングやカラオケに設置された多数のモニターやカメラを通じて全国の利用客同士がつながり、一緒にボウリングをプレイしたり、カラオケでデュエットしたりと、遠隔地での双方向交流が可能となっています。2018年12月から全国店舗に順次導入を進め、利用者に新感覚の体験を提供する計画です。継続成長を見据えて、今後も同社のたゆまぬ進化が続きます。

※本ファンドのマザーファンドに助言しているエンジェルジャパン・アセットマネジメントからのコメントです。

※ご紹介する企業はファンドのコンセプトをご理解いただくためのものであり、個別企業の推奨をする目的ではありません。

愛称：jrevive II

追加型投信／国内／株式

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

本ファンドは、中小型割安成長株・マザーファンド（以下、「マザーファンド」といいます。）受益証券への投資を通じて、わが国の金融商品取引市場に上場する中小型株式に投資し、信託財産の中長期的な成長を目指して積極的な運用を行います。

ファンドの特色

- 株価が下落した銘柄から財務安定性に優れ、業績も安定しており、わが国の経済社会に貢献すると考えられる企業の株式に厳選投資します。
- エンジェルジャパン・アセットマネジメント株式会社より投資に関する助言を受けて運用します。
- 本ファンドの運用は、ファミリーファンド方式で行い、マザーファンドを通じて実質的に日本の株式に投資を行います。

投資リスク

基準価額の変動要因

本ファンドは、マザーファンドを通じて主に国内株式に投資を行います。株式等値動きのある証券を投資対象としているため、基準価額は変動します。特に投資する中小型株式等の価格変動は、株式市場全体の平均に比べて大きくなる傾向があり、基準価額にも大きな影響を与える場合があります。したがって、投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割込むことがあります。

信託財産に生じた利益及び損失は、全て投資者に帰属します。なお、投資信託は預貯金と異なります。

主な変動要因

価格変動リスク	一般に、株式の価格は個々の企業の活動や業績、国内外の経済・政治情勢、市場環境・需給等を反映して変動します。本ファンドは株式の価格が変動した場合、基準価額は影響を受け損失を被ることがあります。
流動性リスク	株式を売却あるいは取得しようとする際に、十分な流動性の下での取引を行えず、市場実勢から期待される価格で売買できない可能性があります。この場合、基準価額は影響を受け、損失を被ることがあります。
信用リスク	投資した企業や取引先等の経営・財務状況が悪化するまたは悪化が予想される場合等により、株式の価格が下落した場合には基準価額は影響を受け損失を被ることがあります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- ・ 本ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- ・ 投資信託は預金や保険契約と異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- ・ 銀行など登録金融機関でご購入いただく投資信託は投資者保護基金の支払対象ではありません。
- ・ 収益分配金の水準は、必ずしも計算期間における本ファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。
- ・ 投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部戻しに相当する場合があります。
- ・ 収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。
- ・ 本ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。当該運用方式には運用の効率性等の利点がありますが、投資対象とするマザーファンドにおいて、他のベビーファンドの資金変動等に伴う売買等が生じた場合などには、本ファンドの基準価額は影響を受けることがあります。

リスクの管理体制

委託会社では、ファンドのパフォーマンスの分析及び運用リスクの管理をリスク管理関連の各種委員会を設けて行っています。

愛称：jrevive II

追加型投信／国内／株式

お申込みメモ

購入単位	販売会社がそれぞれ定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の基準価額 (ファンドの基準価額は1万口当たりで表示しています。)
購入代金	販売会社の定める期日までにお支払ください。
換金単位	販売会社がそれぞれ定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換金価額	換金申込受付日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額となります。 換金手数料はかかりません。
換金代金	換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いいたします。
申込締切時間	原則として、午後3時までに販売会社が受けた分を当日のお申込み分とします。 ※受付時間は販売会社によって異なることもありますのでご注意ください。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口解約には制限を設ける場合があります。
購入・換金 申込受付の中止 及び取消し	金融商品取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情等があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、及び既に受けた購入・換金のお申込みの受付を取消す場合があります。
信託期間	無期限（設定日：2015年7月10日）
繰上償還	受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合等には繰上償還となる場合があります。
決算日	年2回（原則として1月と7月の各22日。休業日の場合は翌営業日。）
収益分配	年2回決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。 ※販売会社によっては分配金の再投資コースを設けています。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度及び未成年者少額投資非課税制度の適用対象です。 配当控除の適用が可能です。益金不算入制度の適用はありません。 ※税制が改正された場合には、変更となる場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家にご確認されることをお勧めします。

本資料のご留意点

- 本資料は、SBI アセットマネジメント株式会社が信頼できると判断したデータに基づき作成されておりますが、その正確性、完全性について保証するものではありません。また、将来予告なく変更されることがあります。
- 本資料中のグラフ、数値等は過去のものであり、将来の傾向、数値等を予測するものではありません。
- 投資信託は値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本保証はありません。
- 投資信託の運用による損益はすべて受益者の皆様に帰属します。
- お申込みの際には必ず投資信託説明書（交付目論見書）の内容をご確認の上、お客様自身でご判断ください。

愛称：jrevive II

追加型投信／国内／株式

■ ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入申込金額に3.24%※（税抜：3.0%）を上限として販売会社が定める手数料率を乗じて得た額とします。 詳細は販売会社にお問い合わせください。 ※消費税率が10%となった場合は3.3%となります。
信託財産留保額	換金申込受付日の基準価額に0.3%を乗じて得た額とします。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの日々の純資産総額に年1.8144%※（税抜：年1.68%）を乗じて得た額とします。当該報酬は、毎計算期末及び信託終了のときファンドから支払われます。 ※消費税率が10%となった場合は年1.848%となります。 信託報酬 = 運用期間中の基準価額×信託報酬率
その他の費用 及び手数料	ファンドの監査費用、有価証券売買時の売買手数料、信託事務の諸費用、目論見書・有価証券届出書・有価証券報告書・運用報告書作成などの開示資料の作成、印刷にかかる費用及びこれらに対する税金をファンドより間接的にご負担いただきます。監査費用を除き運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを示すことができません。

投資者の皆様にご負担いただく手数料等の合計額については、ファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

■ 委託会社、その他関係法人

委託会社	SBIアセットマネジメント株式会社 （信託財産の運用指図、投資信託説明書（目論見書）及び運用報告書の作成等を行います。） 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第311号 加入協会/一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社 （ファンド財産の保管・管理等を行います。）
販売会社	※最終頁をご参照ください。 （受益権の募集・販売の取扱い、及びこれらに付随する業務を行います。）

愛称：jrevive II

追加型投信／国内／株式

販売会社一覧（1／2）

金融商品取引業者名	登録番号	加入協会			
		日本証券業 協会	一般社団法人 金融先物取引業 協会	一般社団法人 日本投資顧問業 協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
株式会社 SBI 証券	金融商品取引業者 関東財務局長 (金商) 第44号	○	○		○
高木証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長 (金商) 第20号	○			
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長 (金商) 第165号	○	○	○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長 (金商) 第195号	○	○	○	○
SMB C 日興証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長 (金商) 第2251号	○	○	○	○
株式会社静岡銀行*	登録金融機関 東海財務局長 (登金) 第5号	○	○		
スルガ銀行株式会社	登録金融機関 東海財務局長 (登金) 第8号	○			
カブドットコム証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長 (金商) 第61号	○	○		
岡三オンライン証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長 (金商) 第52号	○	○	○	
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長 (金商) 第67号	○	○	○	
松井証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長 (金商) 第164号	○	○		
株式会社東京スター銀行	登録金融機関 関東財務局長 (登金) 第579号	○	○		
株式会社百五銀行	登録金融機関 東海財務局長 (登金) 第10号	○	○		
株式会社ジャパンネット銀行	登録金融機関 関東財務局長 (登金) 第624号	○	○		
百五証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長 (金商) 第134号	○			
株式会社福岡銀行	登録金融機関 福岡財務支局長 (登金) 第7号	○	○		
株式会社熊本銀行	登録金融機関 九州財務局長 (登金) 第6号	○			
株式会社親和銀行	登録金融機関 福岡財務支局長 (登金) 第3号	○			
株式会社イオン銀行	登録金融機関 関東財務局長 (登金) 第633号	○			
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長 (金商) 第140号	○	○		○
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長 (金商) 第152号	○			
株式会社北海道銀行	登録金融機関 北海道財務局長 (登金) 第1号	○	○		

* 株式会社静岡銀行では、インターネットのみの取扱いです。

愛称：jrevive II

追加型投信／国内／株式

販売会社一覧（2／2）

金融商品取引業者名	登録番号	加入協会			
		日本証券業 協会	一般社団法人 金融先物取引業 協会	一般社団法人 日本投資顧問業 協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
株式会社足利銀行	登録金融機関 関東財務局長 (登金) 第43号	○	○		
株式会社新生銀行	登録金融機関 関東財務局長 (登金) 第10号	○	○		

■販売会社では、受益権の募集・販売の取扱い、及びこれらに付随する業務を行います。

ファンドのご購入の際は、販売会社より投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時に渡しますので、必ず内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。